

知っていますか?

高額医療・高額介護合算療養費制度

→ 医療と介護サービスの両方を利用している世帯の負担を軽減する制度です。

国民健康保険 問 保険医療課 ☎56-0618 後期高齢者医療制度 問 保険医療課 ☎56-0617 介護保険 問 長寿課 ☎56-0613

同じ医療保険の世帯内で、2019年8月から2020年7月までに支払った医療費と介護サービス費の自己負担額を合計し、下表の基準額を超えた場合、その超えた金額が支給されます。



※支給額が500円を超えないときは支給されません。

申請手続きについて

計算対象期間の末日時点(原則7月31日時点)に加入している医療保険の窓口で申請してください。長久手市国民健康保険または愛知県後期高齢者医療制度に加入し、支給対象となる人には、3月以降(予定)に通知します。申請に必要な書類については、通知文をご覧ください。

注意

計算対象期間中(2019年8月~2020年7月)に加入していた医療保険または介護保険が変わった人(転出入、就職、退職等)は通知できない場合があるので、自己負担額が基準額を超えていないかご自身で確認してください。申請手続きには、変更前の保険者の「自己負担額証明書」の添付が必要です。変更前の保険者に申し出てください。

医療費と介護サービス費を合算する場合の自己負担限度額

(所得区分は、2020年7月31日現在のものです)

70歳未満を含む世帯(表1) ※1

| 所得区分 | | 限度額 |
|--------|-------------|-------|
| 上位所得 | 課税所得690万円以上 | 212万円 |
| | 課税所得380万円以上 | 141万円 |
| | 課税所得145万円以上 | 67万円 |
| 一般 | 課税所得145万円未満 | 60万円 |
| 市民税非課税 | | 34万円 |

※1 … 対象世帯に70歳~74歳と70歳未満が混在する場合、まず70~74歳の人の自己負担額合計に限度額(表2)を適用した後、残る負担額と70歳未満の人の自己負担合計額を合わせた金額に限度額(表1)を適用する。

※2 … 介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円。

70歳以上の世帯(表2)

| 所得区分 | | 限度額 |
|--------|-------------------------------|---------|
| 現役並み所得 | 課税所得690万円以上 | 212万円 |
| | 課税所得380万円以上 | 141万円 |
| | 課税所得145万円以上 | 67万円 |
| 一般 | 課税所得145万円未満 | 56万円 |
| 市民税非課税 | II I以外 | 31万円 |
| | I 世帯全員の所得が一定基準以下(年金収入80万円以下等) | 19万円 ※2 |

パブリックコメント

長久手市地域包括ケアみらいスケッチ(案)

問 長寿課 ☎56-0639 FAX 63-2940
✉ chouju@nagakute.aichi.jp

高齢期の幸せな暮らしに向けて必要な支援を整えるための考え方をまとめます。

募集期間 2月10日(水)~3月12日(金)

概要説明会(要申込) 時 2月18日(木) 16:15~16:45
場 福祉の家 機能回復訓練室

計画等の閲覧場所 ● 担当課窓口
● 市役所西庁舎1階情報コーナー
● 共生ステーション
● まちづくりセンター ● 市HP

意見の提出方法 意見書(任意様式可)に該当箇所・意見・住所・氏名・連絡先を明記し、担当窓口または郵便、FAX、メールなどで提出
※個人情報に留意した形で、個別回答はせず、市HPなどに公表します。

第3次長久手市耐震改修促進計画(案)

問 都市計画課 ☎56-0622 FAX 63-2100
✉ keikaku@nagakute.aichi.jp

第3次長久手市耐震改修促進計画は、住宅や建築物の耐震化・減災化の取り組みを支援し、本市を地震に強いまちとするための計画を定めるものです。

募集期間 2月15日(月)~3月17日(水)

概要説明会(要申込) 時 2月15日(月) 19:00~19:30
場 市役所西庁舎3階 研修室

問 問合わせ先 時 とき場 ところ 対 対象 内 内容 費 費用 記 記載 がないものは無料 持 持ち 物
申 申 込 込 方 方 法 法 記 記 載 載 がないものは申込不要 他 他 の の 他 他 ス ス マ マ イ イ ル ル ポ ポ イ イ ン ン ト ト 対 対 象 象 事 事 業 業
申 申 込 込 や や 縦 縦 覧 覧 等 等 の の 窓 窓 口 口 ・ ・ 電 電 話 話 受 受 付 付 は は 、 、 原 原 則 則 開 開 庁 庁 時 時 間 間 に に 限 限 り り ます ます 。 。 予 予 約 約 が が 必 必 要 要 な な も の の
持 持 ち ち 物 物